



本規約は、(株)カワシマサイクルサプライ（以下当社）および、FULCRUM GO 提携店舗（以下店舗）のレンタルホイールを利用するお客様に対して適用されるものとします。なお、規約に定めのない事項については、法令または、一般の慣習による物とします。

## 第1条（目的）

本レンタルサービスは、サイクリストの安全を第一に考え、さらなるサイクリングライフの向上のためにお客様のご希望日時で、ご希望のホイールのレンタル（有償）を行うものとし、日常使用やイベント時（レース含む）に使用していただくことで、更なるライクリングライフの充実を図るサービスとします。

## 第2条（利用資格）

レンタルサービス” FULCRUM GO” は次の各号すべてに適合するお客様のみ、利用することが出来ます。

- (1) 店舗での貸出内容を十分理解し、本規約および他の交通規則等をお守りいただき安全にご使用いただける方。
- (2) お申込み時に身分証明を偽りなくスタッフに提示して頂ける方。（コピー不可）
- (3) スポーツサイクルホイールに関して適正な使用用途でお使い頂ける方。
- (4) 18歳未満の場合、規約書の同意に関して保護者と連帯して負うことにご賛同いただける方  
※18歳未満の貸出の場合、保護者の身分証明書、直筆署名が必要となります。
- (5) レンタルプラン費用に関して店舗での支払いに問題の無い方
- (6) その他、店舗にて貸出に適すと判断が出来る方。

## 第3条（お申込み）

1. レンタルホイールのお申込みは、提携の店舗にて行えます。
2. ホイールの空き状況や店舗都合によっては、ご希望のスケジュールでご用意できない場合がございます。予めご了承ください。店舗スタッフと事前に定めたスケジュールが確定のスケジュールとなります。
3. レンタル費用に関しては、予約時もしくは、ホイール貸出日に店舗にてお支払いください。
4. お申込み申請時に、規定の申請用紙へのご記入が必須となります。その際身分証明書のコピーを頂きます。
5. お申込み後、レンタル予定の変更およびキャンセルがあった場合、別途定めるキャンセル費が発生する場合がございます。天災や、感染症拡大防止の観点の場合、および当社もしくは店舗での問題が発生した場合、キャンセル費は発生いたしません。

#### 第4条 (キャンセル費および延滞料)

お貸出しのキャンセルおよび、ご返却延滞の場合、キャンセル料および、超過料金が発生します。

- (1) お貸出し予定日の7日前までのご連絡の場合キャンセル料は発生しません。
- (2) お貸出し予定日1日～6日前までのキャンセルの場合一律¥3,000(税込)
- (3) お貸出し当日のキャンセルの場合¥5,000-(税込)
- (4) 超過料金についてはご返却予定日から1日毎に¥3,000-(税込)発生します。

#### 第5条 (貸出)

1. 店舗での受け取りに関して交換作業にお時間がかかる場合がございます。作業終了時間は店舗スタッフと確認をお願いします。
2. 貸出前に店舗スタッフより使用上の注意点の説明を行います。
3. お客様と店舗スタッフは、レンタルホイールに整備不良がないこと等とともに確認します。
4. 貸出料金の清算がお申込み時にお済でない場合は、貸出前に清算を行います。
5. 店舗スタッフよりお客様にホイールをインストールした状態でお渡しとなります。
6. 交換前の元の付属ホイールは返却日まで店頭でのお預かりとなります。
7. 選べる2種類レンタルプランの場合、1種類毎にお貸出しとなります。
8. 選べる2種類レンタルプランの最大貸出日数15泊16日は、ホイールのスケジュール状況で連続する日数で準備が出来ない場合2種類のホイール合計での日数とします。
9. 選べる2種類レンタルプランの場合、ホイール交換は1回までとします。  
※不可な場合：ホイールAレンタル→ホイールBレンタル→ホイールAを再度レンタル
10. 貸出中のパンクに関しては、お客様負担での修理が必要となります。

#### 第6条 (貸出商品の返却)

- (1) お客様は、レンタルホイールを返却予定日までにご返却してください。
- (2) ご返却時には、店舗スタッフとともに状態に異常または破損がないかご確認ください。
- (3) 故意による破損、および適正な使用用途外での破損および異常発生時には、損害金額をお客様にご請求いたします。

#### 第7条 (貸渡契約の成立)

1. レンタルホイールの貸渡契約は、店舗がレンタル料金を受け取り、お客様に貸出が完了したときに成立します。
2. 事故盗難その他、店舗および当社の責によらない事由により、お客様が予約した貸出商品を貸し出すことができない場合には、店舗はお客様の予約への承諾を取り消すことができるものとします。

## 第 8 条 (利用申込の無効)

店舗および、当社ではお客様が貸出期間中に次の各号の一に該当した時は、何らかの通知をすることなくお客様からの申込を無効とし、直ちに貸出商品の返還を請求することができるものとします。この場合、第 3 条もしくは、第 5 条で店舗が受け取った貸出料金は一切返納いたしません。

- (1) 本規約に反する行為を行ったとき。
- (2) お客様の責に帰する理由により事故を起こしたとき。
- (3) 店舗もしくは当社の不利益になるような行為を行ったとき。

## 第 9 条 (破損・故障)

1. レンタルホイールが破損、故障した場合は直ちに使用を中止し、店舗まで連絡してください。
2. 原則お客様ご自身での店舗への持ち込みとなります。
3. お客様の責に帰すべき理由により、レンタルホイールを故障または破損した場合、損害金額をお客様に請求する場合がございます。

## 第 10 条 (盗難・紛失)

- (1) 盗難または紛失があった場合、速やかに店舗まで連絡してください。
- (2) 必要に応じて警察への連絡等、法令で定められた処理をお客様自身でとってください。
- (3) お客様の責に帰すべき理由により、レンタルホイールを盗難または紛失した場合、損害金額を請求する場合がございます。

## 第 11 条 (事故)

1. 貸出期間中に事故にあった場合、速やかに店舗まで連絡してください。
2. 必要に応じて警察への連絡等、法令で定められた処理をお客様自身でとってください。
3. お客様の責に帰すべき事由により、店舗または第三者に損害を与えた場合、お客様はこれを賠償するものとします。
4. 事故についての示談等が必要な場合には、お客様自らの責任で行っていただきます。店舗および当社は、事故についての一切の責任を負いません。
5. ホイールの故障によってお客様や第三者に損害が発生したとしても、店舗および当社は一切の責任を負いません。

## 第 12 条 (禁止行為)

お客様は次の行為を一切行ってはいけません。

- (1) 貸出期間中、申込書に記入した申請者以外の方への貸出ホイールの又貸し。
- (2) 無謀な運転、酒気帯び運転、その他交通規則に違反する行為。
- (3) レンタルホイールの分解および、カスタムにより貸出前の状態ではなくなる事項

## 第 13 条 (信義則)

本規約の内容に疑義が生じた場合、または本規約に記載していない事項が生じた際は、お客様、店舗および当社は、誠意を持って協議し、解決に努めるものとします。

## 第 14 条 (合意管轄裁判所)

本規約に基づく権利および義務について紛争が生じたときは、当社または店舗を管轄する地方裁判所をもって専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。